

緊急 回覧板

布田南部自治会 会員の皆様へ

令和3年4月24日

会長 河江 秀俊

5月以降の自治会運営について

平素は自治会運営にご協力頂き誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止に関する3回目(感染力の強い変異ウイルスが広がる中での)の緊急事態宣言が4月25日より5月11日まで発令されることになり、皆様、不自由な生活を余儀なくされておられることかとお察し申し上げます。

かかる時期、地域の連携は更に重要だと思いますが、自治会運営も慎重を期して参りたいと思えます。

つきましては5月以降の役員会・自治会館の使用を下記の通りに考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 5月8日(土) 開催予定の**拡大役員会は延期といたします。**
今回の緊急事態宣言解除の目途が立った時点で、開催日・実施要領を含めて対応を連絡致します。
又、6月以降の役員会についても適切な時期に対応を連絡致します。
2. 自治会館の使用については、緊急事態宣言解除までの間、**使用禁止**とさせていただきますので、ご了承下さい。

当面は、会員皆様の健康保持を第一に考えて、慎重に取り進めてまいりますので、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(以上)